

別記様式（第 7 条関係）

会 議 録

- 1 会議の名称 令和 8 年度第 1 回富士川町食育推進協議会
- 2 会議日時 令和 8 年 6 月 1 2 日（金） 午後 4 時～
- 3 開催場所 富士川町役場 会議室 1 0 2
- 4 出席者数 委員 8 名（欠席者 3 名）、事務局 4 名、傍聴者 0 名
- 5 協議会の内容
 - （1）開会
 - （2）委嘱（任命）状交付
 - （3）会長あいさつ
 - （4）自己紹介
 - （5）議事
 - ①第 3 次富士川町食育推進計画について
 - ②令和 7 年度の取組について
富士川町食育推進の取組状況
富士川町食育推進の取組評価
 - ③令和 8 年度富士川町食育推進の取組予定
 - ④第 4 次富士川町食育推進計画策定について
 - ⑤その他
 - （6）閉会

6 発言の内容（議事）

事務局：第 3 次富士川町食育推進計画の概要の説明。

事務局：令和 7 年度富士川町食育推進の取組評価について説明。

委員 A：食育推進の取組評価の目標項目である、午前 7 時までに起きる園児の割合について、令和 7 年度の時点で、既に令和 8 年度の目標値を達成できており、目標値の修正が必要ではないか。

事務局：年度毎の目標値は、計画策定時の現状値を踏まえて設定したものである。そのため、現状と即していない項目や数値については、次期計画の策定時に修正を行う。

事務局：令和８年度富士川町食育推進の取組予定について説明。

委員 B：給食センターの取組予定の中には、栄養教諭が中心となり実施している食育活動もあるため、関わっていることが分かるように記載をして欲しい。

事務局：項目の記載方法を検討する。

事務局：第４次富士川町食育推進計画策定について説明。

委員 B：資料には計画延長後（令和１２年～）の計画の名称が、第５次富士川町食育推進計画と書いてあるがどういうことか。

事務局：計画の統合を念頭に３年間は、現行計画の目標値や目標項目を見直し・修正し第４次計画として策定する予定である。そのため、統合後の計画は第５次富士川町食育推進計画とする。

委員 A：１０月には、第４次富士川町食育推進計画計画の素案ができているのか。

事務局：延長期間についての目標値等を再設定し、第４次富士川町食育推進計画として秋頃を目安に書面による確認を行う予定である。